

令和元年度島根県肝炎医療コーディネーターの養成・継続研修実施要項

○ 目的

県では、肝炎対策を推進するため、「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱（以下「要綱」という。）」を定めています。

この要綱に基づき、肝炎医療コーディネーターを養成し、また、継続研修を行い養成した肝炎医療コーディネーターの技能向上に繋がります。

○ 主催

島根県

【養成研修】

○ 開催日時・場所

会場	開催場所	開催日時
東部	島根大学医学部附属病院 みらい棟ギャラクシー	日曜：令和元年11月24日（日）10時から16時
西部	県浜田合同庁舎中会議室	平日：令和元年12月5日（木）10時から16時

○ 対象者

- (一) 医師、薬剤師、看護師、医療事務等の保健医療関係者
- (二) 保健所又は市町村で肝炎対策を担当する者
- (三) 民間企業、医療保険者等職域の健康管理担当者
- (四) その他、肝炎の予防及び肝炎患者支援の推進に意欲を有する者

○ 日程

時間	講義内容	講師等
9:30～	受付	
10:00～12:00	・肝炎医療コーディネーターに期待される役割・心構え ・島根県の肝炎の現状と対策等 各種助成制度の説明を含む	・県 ・専任講師
12:00～13:00	休憩	
13:00～13:30	・患者の声（友の会の活動報告 など）	・患者団体
13:30～15:30	・肝炎等の基礎知識	・専任講師
15:30～16:00	・認定章の交付	

・西部会場の専任講師講義は、東部会場の講義録画ビデオで行います。

○受講料：無料

○交通費：受講者負担

○受講方法

受講希望者は、申込書（様式1）を島根県健康福祉部薬事衛生課に提出（郵送）して下さい。

※FAXでの申込書提出も可能ですが、その場合、押印のある申込書（様式1）を研修当日に持参して下さい。

【ただし、市町村及び保健所は、FAXのみでかまいません】

申込締め切り 令和元年11月11日（月）（当日消印有効）

提出先 〒690-8501 松江市殿町1 島根県健康福祉部薬事衛生課感染症グループ

FAX：0852-22-6041 （お問合せ先 Tel：0852-22-6532）

【継続研修】

○ 開催日時・場所

会場	開催場所	開催日時
東部	県庁本庁舎 6階講堂	平日：令和元年 11月 25日（月）13時 30分から 17時
西部	県浜田合同庁舎大会議室	日曜：令和元年 12月 1日（日）13時 30分から 17時

○ 対象者

島根県肝炎医療コーディネーターとして認定され名簿に登録されている者（R元年 11月時点）

○ 日程

時間	講義内容	講師等
13:00～	受付	
13:30～14:45	・島根県の肝炎の現状と対策等 各種助成制度の説明を含む	・県
14:45～15:00	休憩	
15:00～15:30	・活動報告等についての情報提供	・専任講師
15:30～17:00	・肝炎等の最新情報	・専任講師

・西部会場の専任講師講義は、東部会場の講義録画ビデオで行います。

○受講料：無料

○交通費：受講者負担

○受講方法

受講希望者は、申込書（様式2）を島根県健康福祉部薬事衛生課に提出（郵送）して下さい。

※メール、FAXでの申込も可能ですが、その場合、押印のある申込書（様式2）を研修当日に持参して下さい。

【ただし、市町村及び保健所は、メールあるいはFAXのみでかまいません】

※活動報告書も一緒に提出ください。

申込締め切り 令和元年 10月 25日（金）（当日消印有効）

提出先 〒690-8501 松江市殿町1 島根県健康福祉部薬事衛生課感染症グループ

FAX：0852-22-6041（お問合せ先 Tel：0852-22-6532）

メール：県薬事衛生課管理者あて yakuji@pref.shimane.lg.jp

継続研修の一部受講免除について

令和元年度の継続研修は、継続研修までに下記研修会等を受講することで、一部を受講免除することができます。

● 「活動報告等についての情報提供」講義の受講免除

○平成30年 11月 29日（木）19:00～21:00

山陰肝疾患セミナーin松江（一畑ホテル2階「梅の間」）

● 「肝炎等の最新情報」講義の受講免除

○肝疾患診療連携拠点病院（島根大学医学部附属病院）が開催する肝臓病教室及び家族支援講座（同日開催）をそれぞれ2回以上受講した場合

※活動報告書で受講状況を確認しますので、10月25日（金）までに活動報告書を必ず提出してください。

（活動報告書中の研修会等への参加の確認欄に県が委任した者の押印（自筆サインも可）が必要です。）